



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道檜山郡江差町愛宕町 18 番地
氏 名 北清えさし株式会社
代表取締役 湯藤 学

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和 6 年 (2024 年) 5 月 29 日

許可の有効期限 令和 11 年 (2029 年) 5 月 8 日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。
以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい及びばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。
積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類	保管場所
設置場所	檜山郡江差町字砂川 400 番 12
面積	3 m ²
種類	
・廃油	
保管上限	0.55 m ³

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 令和元年 (2019 年) 5 月 9 日 許可の更新
(2) 令和 6 年 (2024 年) 5 月 29 日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第 9 条の 2 第 6 項の規定による許可証の提出の有無 有・無